

<報道発表資料>

令和8年7月9日
京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室

「京都市ケアラーサポート」の開設

京都市では、令和6年11月に市議員全員の共同提案・全会一致により制定された「京都市ケアラーに対する支援の推進に関する条例」に基づき、社会全体でケアラーを支援、全てのケアラーが安心して自分らしく、希望を持って暮らせる社会の実現を目指しています。

この度、多様なケアラーが迷わず安心して相談できる環境整備を推進するとともに、当事者の声を踏まえたケアラー支援の一層の充実を図るため、「京都市ケアラーサポート」（以下「ケアラーサポート」という。）を開設します。

<概要>

● 開設日

令和8年7月27日（月）

● 開設場所

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町 83-1 ひと・まち交流館京都 4階

● 運営体制

- ・受託者：（社福）京都市社会福祉協議会
- ・開所時間：月曜日から土曜日の午前9時から午後5時まで
（祝日、年末年始（12/29～1/3）は除く）
- ・相談対応の方法：電話、来所による相談のほか、来所が難しい方に対しては、自宅等への訪問による相談や、Zoomにより相談対応を行います。
その他、メール、LINEでも相談を受け付けます（24時間受付を行い、翌開所日中に連絡します。）。

● 連絡先等

- ・電話：075-354-8716
- ・ホームページ（京都市社会福祉協議会）：
https://www.syakyo-kyoto.net/business/participate/caregiver_support/
- ・相談申込みフォーム：
<https://forms.gle/ZpQGB1yLLcABVZk36>



・LINE 相談：

右記の二次元コードから登録手続きを行ってください。



※ ホームページは令和8年7月21日（火）公開予定。電話相談及び相談申込みフォーム、LINE 相談は開設日から運用開始。

● 業務内容

(1) 相談対応

様々なニーズを抱えるケアラーやその家族からの話を傾聴し、寄り添いながら、必要な支援につなげます。

また、地域住民、学校や企業等の関係者から、心配なケアラー等の情報が寄せられた場合は、ケアラーが相談につながるよう一緒に対応を検討します。さらに、福祉サービス等に関する問合せに対し、情報提供や橋渡し等を行います。

※ ケアラーの相談先を集約するものではありません。区役所・支所保健福祉センター等、既存の窓口においても引き続き相談対応します。

(2) ケアラー支援に関する情報収集・発信

居場所やピアサポート等の当事者団体・民間支援団体の取組等も含め、ケアラー支援に関する社会資源や地域資源の情報を収集、発信します。

(3) ケアラー支援に関する研修等

地域住民、学校や企業等からの依頼に応じて、市民等を対象としたケアラーに関わる研修の講師派遣等を行います。

(4) ケアラーや元ケアラーの居場所や活躍の場を見出すための情報提供

ケアラーや元ケアラー等が集い、語り合い、共感し合えるような居場所、その知識や経験を活かせる場や機会を見出せるよう支援します。

(5) ケアラーに関する調査・研究につなげる取組

上記(1)～(4)の取組を通じて、京都市におけるケアラー支援の課題や強み等について調査・把握し、今後の支援の充実に活かしていきます。

<お問合せ先>

京都市保健福祉局福祉のまちづくり推進室 重層的支援体制・ケアラー支援推進担当

〒604-8571

京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地 京都市役所北庁舎4階

電話：075-222-3529 FAX：075-256-4652